

第 11 回 赤平市農業委員会総会会議録

1 平成30年5月31日（木）第11回赤平市農業委員会を赤平市役所3階議会委員会室において開催した。

2 会議の応招委員は下記のとおり。

中村 英昭	中西 幸一
橋本 勉	吉本 政史
養田 武士	鈴木 要助
田村 元一	高橋 ノリ子
伊藤 修	池松 洋一
吉野 猛光	

3 本委員会に参与として出席される者は下記のとおり。

事務局長 若狭 正	係 長 相原 良治
主任主事 横山 千鶴子	

4 本委員会の書記は下記のとおり。

係 長 相原 良治
主任主事 横山 千鶴子

5 本会議の案件は下記のとおり。

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第30号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第31号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第32号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第33号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第34号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第35号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第36号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第37号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について

報告第38号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第39号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

議案第79号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第80号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第81号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第82号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び
平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

6 本日の欠席委員は下記のとおり。

なし

7 議事内容

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時00分

第 11 回 赤平市農業委員会議事録

事務局 定刻となりましたので、ただ今より 第11回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに会長より挨拶をお願い致します。

会長挨拶

田植えのお忙しい中皆様ご苦労様です。

昨日、初めての全国会長大会に局長と参加し戻って参りました。

他市の話を色々聞き、参考になることもありましたので又皆様にお話します。

事務局 本日の欠席委員はおりません。

出席委員は11人中11人で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。まずは、日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員 10番高橋 ノリ子委員 11番池松 洋一委員両氏にお願いしたいが異議ありませんか。

全員 異議なし

議長 それでは、議事録署名委員を両氏に決定いたします。

ただいまより審議にはいります。日程第2の報告第29号を事務局よりお願いします。

事務局 報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定により、相続による所有者変更の届出がありましたので報告いたします。

権利を取得した者は住所が札幌市 区 条 丁目 氏・権利に係る土地の表示は 町

丁目 番 の他5筆です。地目、畠が4筆で面積が4,454m²・地目、田が1筆で面積が7,127m²であります。

前所有者は住所が赤平市 町 丁目 番地 氏です。平成 年 月 日に亡くなられました。

氏は 氏の息子さんになります。権利を取得した日は平成 年 月 日であります。

図面は次ページのとおりです。

議長 報告でしたが何かありませんか。

吉野委員 相続されてから報告が上げるまで時間が掛かっていますが、その理由と現在ほ場がどのようにになっているか解説お聞かせ下さい。

事務局 現在、 氏の奥様は施設に入居しています。実子ではない息子さんが2人おりまして今回相続されたのが長男の方です。弟さんが亡くなられた等で相続が決まるまで時間が掛かったようです。

現在、 町 丁目 番については 氏との間で農地法3条で契約しています。

この度、相続者が決まりましたのでこの契約を継続するか否かを確認し、来月の総会に上げます。

現地確認をし、他のほ場についても所有者に対し農地の利用意向を伺い進めていかなければなりません。

吉野委員 わかりました。

議長 他に何かありませんか。

全員 ありません。

議長 報告第29号は報告済とします。日程第3の報告第30号から日程第10報告第37号まで一括で事務局よりお願いお願いします。

事務局 報告第30号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 丁目 番地 であります。

理由としては専業農家として経営規模の拡大を図り、農業収益の増加並びに経営安定を図りたいためです。

名簿登載番号はNO1・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第31号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 丁目 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO7・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第32号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO18・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第33号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO18・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第34号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO24・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第35号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO27・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第36号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は芦別市 丁目 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO42・搭載月日は平成 年 月 日であります。

報告第37号 農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載について報告致します。

記として、氏名が 氏 住所は赤平市 町 丁目 番地であります。

理由は報告第30号と同じです。

名簿登載番号はNO44・搭載月日は平成 年 月 日であります。

議長 報告でしたが何かありませんか。

池松委員 この名簿登載番号はどのように決めてますか。又搭載月日も以前の日付のもありますが。

事務局 経営移譲した者についてはそのまま継続して番号を引き継いでます。

本来この農用地規模拡大あっせん譲受等候補者名簿登載については都度行うべきところ、確認した結果
総会で報告していない方もおりましたので今回報告させて頂きました。

池松委員 わかりました。

議長 他に何かありませんか。

全員 ありません。

議長 それでは報告第30号・31号・32号・33号・34号・35号・36号・37号は報告済とします。

日程第11の報告第38号・第39号を田村委員長からお願ひします。

田村委員 報告第38号農用地移動適正化あっせん委員会の結果を報告します。

第10回総会で、 氏より農地のあっせん、賃貸借の申出があり公簿をしましたが、公募者はいませんでした。

事務局より公募締切後に 氏にその旨を報告し、引き続き農地の保全管理をしながら農業委員会としても
氏も継続して借受け者を探すことで話をし承諾を頂きました。

報告第39号

第10回総会で、農地のあっせんを申出た 氏の農地について 地区に希望者を公募したところ、
氏1名の応募がありました。

5月14日にあっせん委員会を開催し、事務局より開催の趣旨・概要の説明がありました。

この農地は地目が田でありますが、13年以上田としては使われていない状況であります。

以後、あっせん委員長の私が議長となり会議を進めました。

氏の希望に副う形で行い、条件・希望価格を伺ったところ、田は水張り面積での譲渡で条件等は
ありませんでした。又、水利権は平成28年8月12日に更新されいることを事務局が確認し問題はありません。

氏からは価格はわからないとのことで、先ず 氏の希望価格から伺うことで始めました。

氏は田として利用したいこと。田にするには耕地整備をし、道も広げるということでその費用も
含めて反あたり 万円～ 万円の提示価格でした。

水張り面積が39.7a です。 万円で 円・ 万円で 円です。

あっせん委員会としては、 氏の周辺の農地もいずれ売買となることを考え、適正な価格を定めたいという
意向がありました。そこで、直近で 地区の畑が反あたり 万円で売買された例がありますので、そのことも
含めて 氏にお話しをしたところ、 万円で希望価格が出されました。

氏も反当り 万円・総額 円で承諾しましたので決定をし閉会としました。

結果

譲受者=赤平市 町 番地 氏

参考 町 番 の1筆

田の登記面積合計 4,531m² 水張り面積3,970m²

/39.7a : 3反9畝7歩 円

対価の支払い日 平成30年6月8日（金） 土地の引渡し日 平成30年6月1日（金） 告示日

議長 報告でしたが何かありませんか。

中西委員 先ほど周辺農地の売買という話がありましたが、そのような話が出ているのですか。

田村委員 町の 氏から、近いうちに手放したい旨の相談を受けています。

中西委員 これからはこのような案件も増えてくると思います。

周辺農地のみならず、状況、条件もありますが田の価格も調整するという事があっせん委員会の責務であると思います。

議長 今後農地の相談があった時も、委員の方でもある程度の目安をつけるように考えて頂ければと思います。
他に何かありませんか。

全員 ありません。

議長 報告第38号・第39号は報告済とします。日程第13の議案第79号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第79号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、所有権の移転を受ける者の住所が「赤平市 町 番地 氏」

所有権の移転をする者の住所が「赤平市 町 丁目 番地3 氏」

所有権の移転に係る土地の所在は 町 番 の1筆で公簿・現況とも田で面積が4,531m²であります。

所有権の種類は所有権の移転、所有権の内容は田であります。対価の支払い方法は自己資金現金払い。

対価は 円で、対価の支払い日は平成30年6月8日であります。

土地の引渡し日は平成30年6月1日の告示日となっております。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面につきましては次ページのとおりです。

議長 皆さんから何かありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第79号は決定されました。日程第14議案80号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第80号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「赤平市 町 番地 氏」

利用権の設定をする者の住所が「赤平市 町 丁目 番地 氏」

利用権の設定に係る土地の表示は所在が 町 丁目 番の他1筆で公簿・現況とも畠で面積が11,011m²であります
利用権の種類は賃貸借・利用権の内容は畠であります。始期は平成 年6月1日から平成 年5月31日までの カ年で賃貸借料は反当たり 円であります。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面につきましては次ページのとおりです。

議長 皆さんから何かありませんか。

吉野委員 新規の契約ですが、今まで耕作されていたのですか。

事務局 耕作はしていませんが、自己保全をしていました。

吉野委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第80号は決定されました。日程第15議案81号ですが、本件の利害関係者である 委員は退室します。
(委員退室=退室後再開)

事務局よりお願いします。

事務局 議案第81号農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

記として、利用権の設定を受ける者の住所が「芦別市 丁目 番地の 氏」
利用権の設定をする者の住所が「滝川市 町 丁目 番 号 氏」
利用権の設定に係る土地の表示は所在が 町 丁目 番の1筆で公簿・現況とも田で面積が2,121m²であります
利用権の種類は賃貸借、利用権の内容は田として、始期は平成 年6月1日から平成 年11月30日までの年 カ月で賃貸借料は反当たり 円であります。

調査書のとおり全て満たすと考えます。図面につきましては次ページのとおりです。

議長 皆さんから何かありませんか。

吉野委員 今回契約されるこの図面の川側は河川地になりますか。

事務局 河川地となります。 氏が現在耕作しています。今回の契約で続き地となります。

吉野委員 わかりました。

議長 他にありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第81号は決定されましたので 委員は入室してもらいます。

(委員入室=入室後再開)

日程第16議案82号を事務局よりお願いします。

事務局 議案第82号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてであります。4月27日から5月26日までHPで公表した結果、意見については何もありませんでした。

議長 このことにつきまして、再度皆さんから何かありませんか。

伊藤委員 意見はなかったということですが、アクセスはどのくらいあったかわかりますか。

事務局 これに関してはシステム上、アクセス履歴がチェック出来ないので解りかねます。

伊藤委員 わかりました。情報公開していることを市の広報に掲載するとかもう少しPRをした方が良いのでは思いますし、アクセス数を確認できるよう検討してはどうかと思いました。

事務局 解りました。検討していきます。

議長 他にこのことにつきまして何かありませんか。

全員 ありません。

議長 議案第81号は決定されましたので、事務局はホームページに載せて下さい。他に何かありませんか。

吉野委員 農協からですが、地区懇談会がありますので何かあれば地域への周知をお願いします。

議長 そういう事ですので宜しくお願いします。他にありませんか。

事務局 農業者年金の加入を進めています。地域での啓蒙活動をお願いします。

普及資材も用意していますので、相談等があれば情報を宜しくお願いします。

議長 農業者年金の加入も皆さんで呼びかけて下さい。他にありませんか。

全員 ありません。

事務局 第11回農業委員会総会を終了致します。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。